多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和2年9月17日 吉 見 町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成 26 年法律第 78 号)第 7 条第 5 項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第 6 項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類	実施地域等		実施期間	実施主体
	地域	重点区域との重複の 有無		
3 号事業	山ノ下・松崎	無	R2 年度~	㈱ヤマグレイン
	上砂・中曽根		R6 年度	